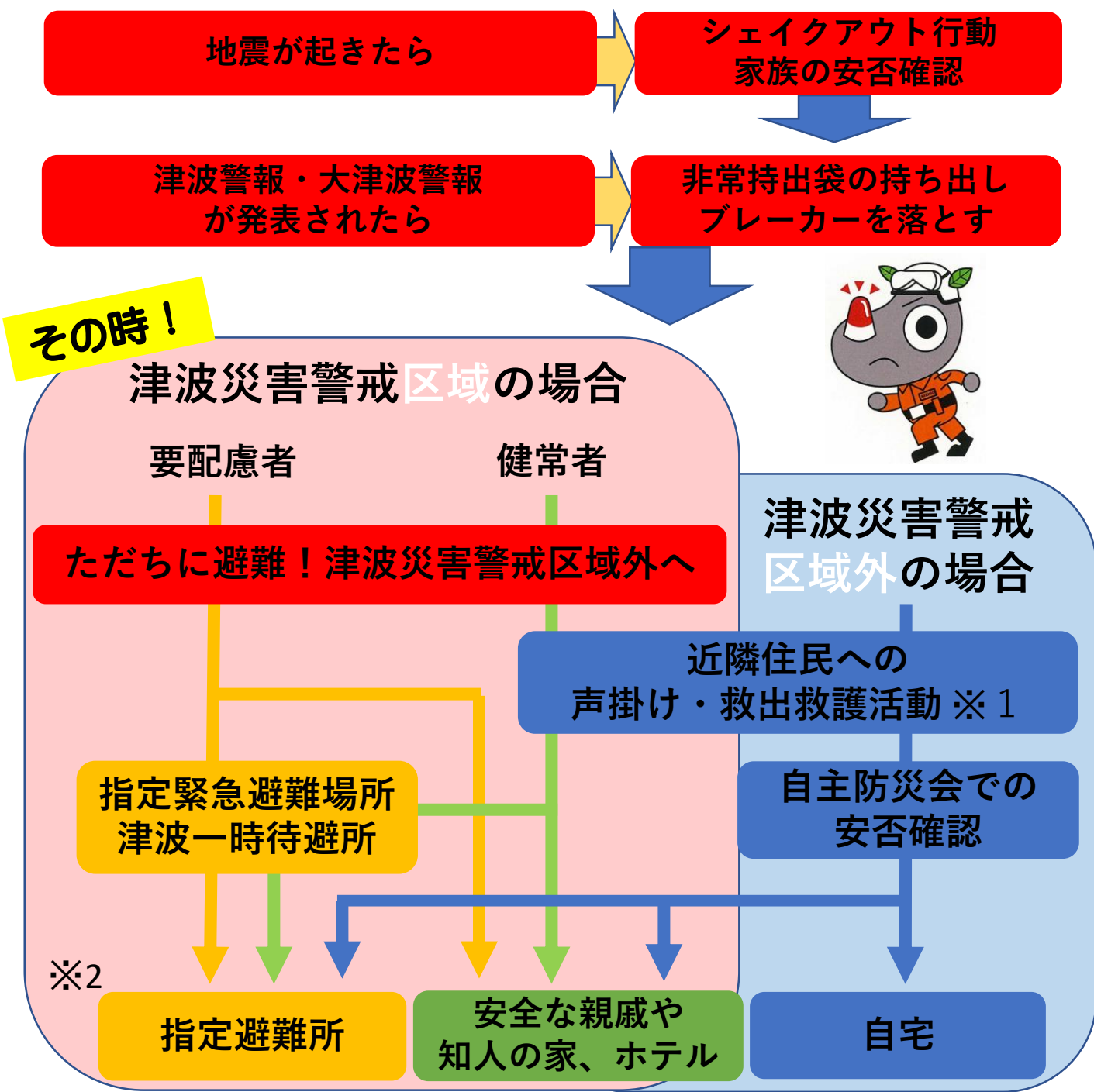


# 地震と風水害の避難について

## 地震・津波発生時の「避難行動判定フロー」

平時

自分の家が浸水想定区域に位置するか「ハザードマップ」で確認と準備  
◇わが家の安全確認      ◇非常持ち出し品の準備・確認  
◇避難先を決めておく      ◇家族との連絡方法の共有・確認



※1 津波災害警戒区域の場合、津波到達時間の考慮が必要

※2 要配慮者については、救助車両等で指定避難所まで送ることを想定

注) 昼間発災の場合は、保育園・幼稚園、小中学校・高校については、各施設の判断によるが、校舎の上層階への避難を想定

「避難」とは「難」を避けることです  
安全な場所にいる人は、避難場所に行く必要はありません

# 台風・豪雨発生時の「避難行動判定フロー」

**平時** 自分の家が浸水想定区域に位置するかハザードマップで確認  
◇わが家の安全確認 ◇非常持ち出し品の準備・確認  
◇避難先を決めておく ◇家族との連絡方法の共有・確認

| 警戒レベル | 気象情報(気象庁)                         | 避難情報(市) | 避難行動                 |
|-------|-----------------------------------|---------|----------------------|
| 5     | 大雨特別警報<br>氾濫発生情報                  | 緊急安全確保  | 命の危険 直ちに安全確保！        |
| 避難完了  |                                   |         |                      |
| 4     | 氾濫危険情報<br>土砂災害警戒情報                | 避難指示    | 危険な場所から全員避難          |
| 3     | 大雨警報(土砂災害)(浸水害)<br>洪水警報<br>氾濫警戒情報 | 高齢者等避難  | 高齢者や避難に時間がかかる人は避難を開始 |
| 2     | 大雨・洪水・高潮注意報等<br>氾濫注意情報            |         | ハザードマップ等で避難行動を確認     |
| 1     | 早期注意情報                            |         | テレビ等で雨や川に関する情報を集める   |

避難情報発令

非常持出袋の持ち出し

その時！



浸水想定区域の場合  
土砂災害（特別）警戒区域の場合

ただちに避難！浸水想定区域外へ  
土砂災害（特別）警戒区域外へ

要配慮者

健常者

レベル3で  
避難行動開始

レベル4まで  
に避難完了

指定緊急避難場所

指定避難所

安全な親戚や  
知人の家、ホテル

自宅

浸水想定区域外の場合  
土砂災害（特別）警戒区域外の場合

周りと比べて低い土地や  
崖のそばにお住まいの方は、  
避難情報を参考に必要に応じて避難

「避難」とは「難」を避けることです  
安全な場所にいる人は、避難場所に行く必要はありません

## ●用語の定義

## 一色二区町内会（排水路西） 保存版

|          |                                                                                                                |
|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 指定緊急避難場所 | 災害の危険から命を守るために <b>緊急的に避難する場所</b> 。                                                                             |
| 津波一時待避所  | <b>津波発生時に、万が一逃げ遅れたり、身体が不自由等の理由で遠くまで逃げるのが困難な方が、緊急的に避難して津波から身を守ることでできる施設。</b><br>(健全者については、津波災害警戒区域外への避難を原則とする。) |
| 指定避難所    | 災害により <b>自宅へ戻れなくなった人たちが一時的に滞在する施設</b> 。<br>また、被災した人が次の住まいを確保するまでの間、生活する施設。                                     |

## ●指定避難所

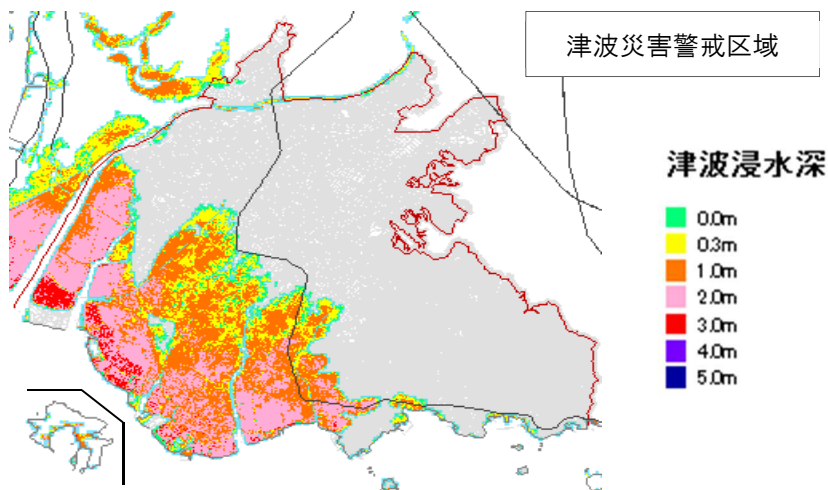
| 災害種別                                      | 指定避難所                          |
|-------------------------------------------|--------------------------------|
| 地震のみ（津波なし）の場合                             | 一色中部小学校、一色町公民館                 |
| 浸水想定区域の施設が使えなくなった場合<br>(津波警報もしくは大津波警報発表時) | 西尾幼稚園                          |
| 洪水                                        | 一色中部小学校<br>一色町公民館・一色地域交流センター ※ |
| 高潮                                        | 福地中学校 ※、一色中部小学校 ※              |
| 土砂災害                                      |                                |

※大規模水害時には施設(校舎)1階及び体育館が使用できない可能性があります。

## ●津波避難の考え方

津波発生時には、直ちに避難行動を開始してください。

平成26年に愛知県から示された津波の被害想定では、本市は右図のように地域の約3分の1が浸水すると示されたことにより、下の条件のもと避難ルートを検討しました。



### 1.津波災害警戒区域外への避難を原則とすること

(上図の着色されていない地域へ避難)

### 2.津波災害警戒区域における6つの河川等にかかる橋は渡らないこと

矢作川・矢作古川・北浜川・矢崎川・平坂入江・一色排水路の橋

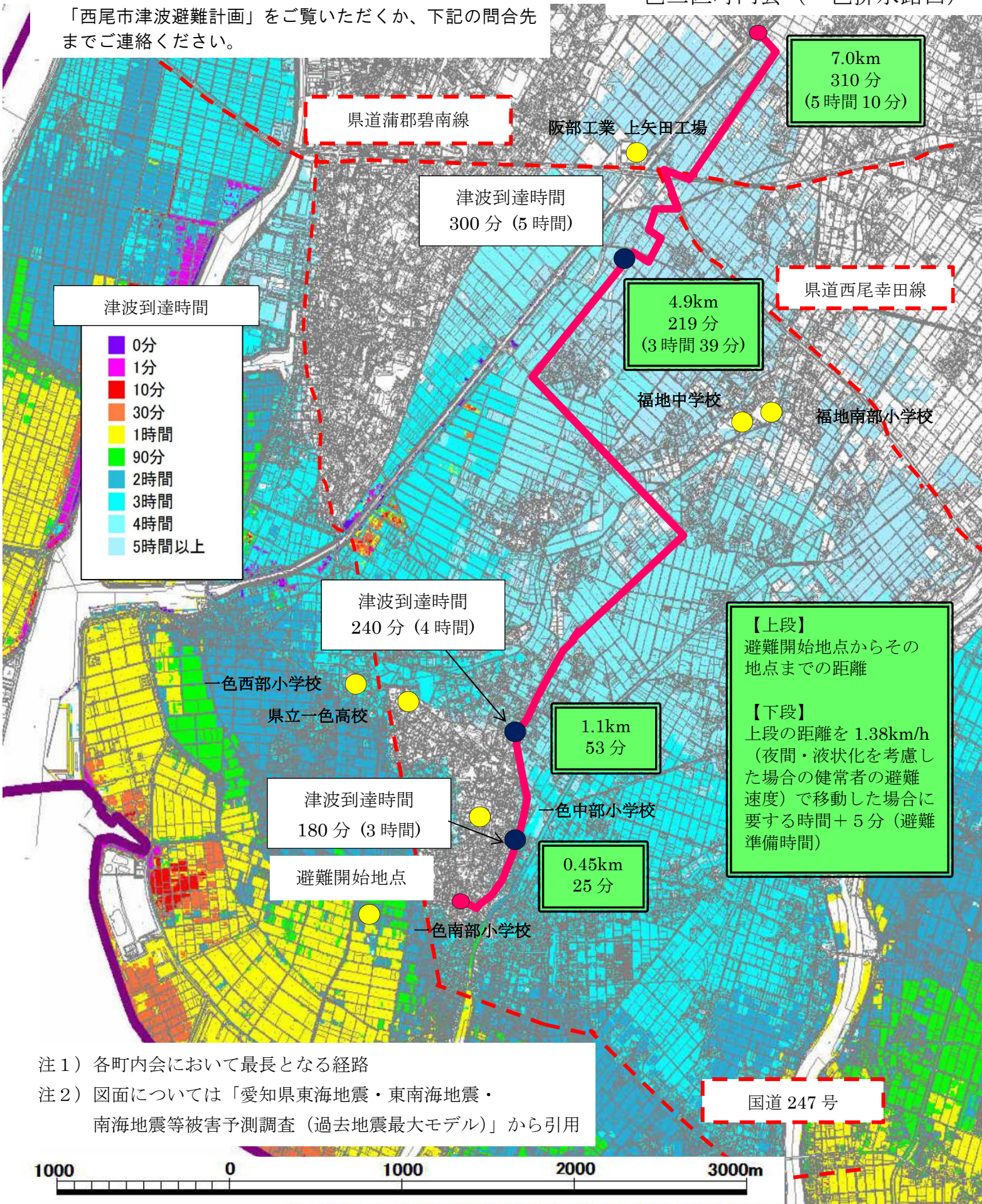
※津波避難には時間的制約があることから、万が一、橋梁が被害を受けており、渡れなかった場合には、津波に追いつかれ、命を落とす可能性があるため

○避難の条件○

# 津波到達時間と緊急避難ルート の検証

※津波避難に関する詳細につきましては、市ホームページ「西尾市津波避難計画」をご覧ください。か、下記の問合先までご連絡ください。

一色二区町内会（一色排水路西）



注 1）各町内会において最長となる経路

注 2）図面については「愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査（過去地震最大モデル）」から引用

【問合先】 西尾市 危機管理局 危機管理課 防災担当 65—2137（直通）